

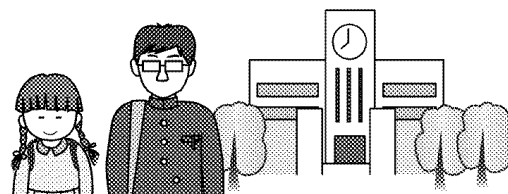
2013年の手取りはこうなる

(制度改正をすべて実施し、子ども手当は満額を支給した場合)

子ども手当=子どもがいればプラスに

●子どもなし=影響せず

●中学生以下1人



	年収300万円	年収500万円	年収700万円	年収1,000万円	
子ども手当支給	312,000	312,000	312,000	312,000	
所得税増税	-19,000	-21,100	-45,000	-76,000	
住民税増税	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	
児童手当廃止 (小学生以下)	-60,000	-60,000	-60,000	0	
合計	小学生以下	200,000	197,900	174,000	203,000
	中学生	260,000	257,900	234,000	203,000

●中学生以下2人

	年収300万円	年収500万円	年収700万円	年収1,000万円	
子ども手当支給	624,000	624,000	624,000	624,000	
所得税増税	-35,800	-40,100	-83,000	-152,000	
住民税増税	-66,000	-66,000	-66,000	-66,000	
児童手当廃止 (小学生以下)	-120,000	-120,000	-120,000	0	
合計	小学生以下2人	402,200	397,900	355,000	406,000
	小学生と中学生	462,200	457,900	415,000	406,000
	中学生2人	522,200	517,900	475,000	406,000

公立高校無償化=低所得者に手厚く

●高校生1人

	年収300万円	年収500万円	年収700万円	年収1,000万円
高校無償化	120,000	120,000	120,000	120,000
所得税増税	-12,500	-12,500	-25,000	-50,000
住民税増税	-12,000	-12,000	-12,000	-12,000
合計	95,500	95,500	83,000	58,000

(注) 大和総研や第一生命経済研究所の試算をもとに作成。夫がサラリーマン、妻が専業主婦で、子どもは3歳以上。単位:円